

会議録

(11-1)

会議の名称	令和7年度第3回春日都市水道事業運営審議会				
開催日時	令和7年10月8日(水)	開会 閉会	午前10時00分 午前11時10分		
開催場所	春日都市役所本庁舎 2階 会議室201				
議長(会長等)氏名	作山 康				
出席者	委員氏名	(出席人数：10人) 中島邦彦、梅村武尚、齋藤真衣子、吉田 剛、藤田英典、 作山 康、臼井俊英、下田正樹、木暮昭彦、野口清隆			
	説明者その他	(出席人数：5人) 水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保 上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史 経営総務課長：谷島良和 水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之 経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎			
	事務局	(出席人数：7人) 水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保 上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史 経営総務課長：谷島良和 水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之 経営総務課上水道庶務経理担当主幹：会田 聰 経営総務課上水道庶務経理担当主幹：中村 要 経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分	[議案第1号] 春日都市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）（公開）				
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：				

配 布 資 料	①令和7年度第3回春日部市水道事業運営審議会次第 ②座席表 ③資料1：春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）の概要 ④資料2：一般的な料金算定（改定）の流れ
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、臼井委員、斎藤委員に決定する。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の成立報告 <p>出席委員10名、春日部市水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。</p>
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>《春日部市水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となる。》</p>
議長	<p>3 議事録署名人の選出</p> <p>議事録の署名人に臼井委員、齋藤委員を指名。</p>
議長	<p>4 会議の公開</p> <p>本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。傍聴人なしの報告。</p>
議長	<p>5 議事</p> <p>議案第1号 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）</p>
事務局	<p>前回審議から継続審議となっているものです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）の概要について、これまで議論いただいた分を踏まえ、まとめ上げたものの説明をさせていただきます。</p>
	<p>— 資料に基づき説明 —</p>

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>・質疑 今の説明についてご質問ありましたらお願ひします。</p>
事務局	<p>私の方から一点お聞きしたいのですが、送水管と導水管の違いについてご説明お願ひします。</p> <p>春日部市では県水を東部浄水場、西部浄水場、及び庄和浄水場で受水していますが、このうち西部浄水場から北部浄水場と南部浄水場に送水する管を送水管と呼んでいます。</p>
議長 事務局	<p>それは、太い管ですか。</p> <p>はい。9割以上が口径40cmです。</p>
	<p>埼玉県から市の浄水場へ送られてくる管も送水管と言いますが、それは埼玉県の方で管理していただいているということになります。</p> <p>また導水管については、水道水ではない水（いわゆる井戸水）を水源から送ってくる管を言います。</p>
議長	<p>近年、市町村合併や給水量の減少などによって、現在はややオーバースペック気味になっているという事ですが、例えば配水管があり過ぎるのか、配水ポンプの能力が大き過ぎるのか、どの部分を指しているのでしょうか。</p> <p>また経営戦略の中で耐震化などにお金がかかるという説明がありましたが、オーバースペックへの対応として、縮小あるいは効率化をするなど行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>本市の水道事業は、最大給水能力を1日あたり106,900立方メートル、計画給水人口は255,000人で計画を立てており、この計画に基づいて浄水場の施設や配水管が作られています。現在の給水量は、1日あたり約70,000立方メートルなので、最大給水能力と約37,000立方メートルの差があり、その分余計に配水能力がある状態といえます。給水人口についても、計画給水人口255,000人に對し、現在は約230,000人であり、約25,000人の差があります。</p> <p>また南部浄水場は主に武里団地に給水をしていますが、武里団地が約20,000人の人口を抱えている時代に作られた浄水場で、現在の武里団地の人口が約7,000人であることから、この南部浄水場がオーバースペックとなっています。前回、平成30年に策定しました新水道事業ビジョンでも、この南部浄水場の廃止検討を位置づけております。その後、西部浄水場から南部浄水場への送水管を配水管に転換すること</p>

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>で、西部浄水場から直接、配水する検討をしたところ、いくつかの取組を行えば南部浄水場の廃止は可能であるという結果であったため、現在それに向けた工事等を行っています。</p> <p>配水管については、計画給水人口255,000人の市民に配水できるようにするために、口径が太くなっていますが、給水人口減少に伴い給水量が減少していることから、布設替え時には管の口径を細くすることを検討します。</p>
事務局	<p>概要版には、整備のためにお金が掛かるという事ばかりが出てきてしまいますが、このように効率化や適正化を図っても財政的に厳しいという判断ということで理解しました。</p> <p>また春日部市は料金回収率が95%と厳しく、更に令和8年4月1日から県水が1立方メートル当たり13円ほど値上げされます。給水原価にすると約1割弱となり、このままでは財政的に持たないという事です。</p>
議長	<p>水道事業は独立採算のもと、企業会計の中で経営をしなければなりません。現状のままでは、水道水を更に安売りすることになり、好ましくないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>その通りです。市民負担の低減というところを踏まえ、最近では料金改定を行っていませんが、県水の値上げや工事費の増大、給水人口減少に伴う料金収入の減少という状況を踏まえますと、料金改定も検討する必要があると思います。</p>
事務局	<p>もう一点質問ですが、投資計画で耐震化や老朽化対策として、管路の更新をしなければならないという事ですが、年間の更新費用が約21億円とかなり高額になっています。例えば、適正な経営戦略がしっかりと立てられていれば、国から補助金が出るという可能性があるのか、お聞かせください。</p>
議長	<p>国庫補助金は、国土交通省が国土強靭化の中で行っており、対策メニューが沢山ある中で春日部市が該当するのは、主に耐震化等に対する補助金となります。この補助金の活用を視野に入れ、様々な手続きを行っていますが、全国的にどの事業体でも同じような状況で、本市の希望通りの金額が補助される訳ではありません。このような現状ではありますが、国土交通省が用意する耐震化等のメニューに沿って、毎年度適切に申請を行っていきます。</p>
	<p>国の方で予算もあるので計画に明記することは難しいとしても、補助金の概ねの割合等は分からぬのでしょうか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	耐震化については、国が重点的に進める施策となっていますので、事業費に対して3分の1という補助金のメニューがあります。ただし、希望する事業体が多いため、満額を充当される事は難しい状況です。
議長	他の委員の方はいかがですか。
委員	県水についてですが、令和8年4月1日から1立方メートル当たり61.78円から74.74円に値上がりするという事で、これが資料1の財政計画で示されている令和6年度決算ベースで約3億円負担が増えるという根拠ですか。
事務局	その通りです。
委員	また機械電気計装設備の更新工事と東部浄水場の更新工事で合わせて約100億円程度掛かるということですが、例えばそのうち約3分の1となる33億円ほどが補助金で賄われ、67億円程が市民の負担となるのでしょうか。それが全て水道料金に転嫁されるのでしょうか。 また施設利用率は、令和6年度が65.6%であり、近隣事業体の平均を下回っているので、効率よく運用して欲しいと思います。 色々とありますが、結局は県水の値上げ分と設備の更新費用を踏まえると、市民の負担はどれくらい増えるのでしょうか。
事務局	現在、財政シミュレーションを行っており、次回以降の審議会で、その説明と財源確保のシミュレーションをお示しする予定です。春日部市だけでなく、他事業体も同様の状況で、今年度、川口市が約27%、蕨市が約39%の値上げを検討していると報道されています。
委員	今後、設備投資や更新工事に何十億掛かると言われても、なかなか理解が追いつかないのが実情で、要するに市民一人当たりで、どのくらいの負担増加なるのかということが気になります。 また南部浄水場を廃止するという事は、市民として、春日部市はこのまま人口減少を受け入れ、人口増加を諦めたと感じるかもしれません、お金が掛かるため南部浄水場を廃止し、他の施設で補完することは良いと思います。持続可能な事業運営での設備投資をお願いします。
議長	具体的な数字やシミュレーション結果は次回出てくるという事ですが、近隣事業体と比較すると、春日部市は水道料金が高くないです。そして川口市や蕨市も値上げを検討している状況とのことです。他の事業体が続々と値上げに踏み切っている中で、次回、具体的な数字を見て議論したいと思います。
委員	近隣事業体が値上げをするから春日部市も値上げしますでは、市民は

発言者	発言内容・決定事項
	納得しないと思います。工事費がどのくらい値上がりしたのか、県や他の特別財源からどのくらい予算を確保したのかという説明をし、それでも不足する分について、市民一人当たりの負担分がいくらくらいになるという話をしていただければ分かり易いと思います。
議長	市民が納得できるような説明をお願いします。
委員	第3章の左上のグラフについて、令和6年度までが実績値で、令和7年度から推計値になっていますが、一日最大給水量は右肩下がりのところ、令和7年度の部分で上がっている理由は何でしょうか。
事務局	何か特別な事情で上がったということではありません。一人当たりの給水量は徐々に減っていますが、このところ下げ止まりしていることで、少し上がったように推計されたという見かけ上の数字となります。
委員	次に、管路の表で耐震化率の令和6年度のところに米印があります、「管路延長の精査を行ったため管路の耐震化率が前年度から減少している」とは、どういうことでしょうか。
事務局	水道施設台帳について、平成18年度から整備してきていますが、約20年が経過し、管路延長と耐震管の延長に少し誤差が生じており、その誤差を今回の新水道事業ビジョンを改定するにあたって見直した結果、数値が下がったということです。
委員	耐震化を積極的に進め、耐震化率を上げるためにはコストが掛かるので、値上げが必要になることは理解できますが、耐震化の進捗度合いを示す根拠の数値が見直しをしたら、変わってしまう様なことが今後はないように正確なデータを整備していただきたいと思います。
委員	次に、供給単価と給水原価についてですが、令和4年度は152.2円に対して152.0円で、原価率が100.1%となっています。令和5年度は153.6円に対して154.4円で原価率は99.4%で少し下がっています。令和6年度は153.8円に対して161.9円で原価率が95.0%と、特に給水原価がかなり上がっていますが、理由は何でしょうか。
事務局	給水原価が上がった要因としては、資材費用の増大や人件費の増大の影響が一気に出たため、委託料が跳ね上がったことが一番の大きな要因として考えています。
委員	資材費用の増大や委託料の増大というのは、これから出てくる料金算定には影響を与える見込みでしょうか。
事務局	影響が出てくると考えていますので、財政シミュレーションでは物価

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>上昇率も考慮しています。</p> <p>今まさに物価等が上昇していますが、直近の物価上昇率だけを何年も当てはめるのはどうかなと思います。ただ物価上昇は避けられないとも思いますので、しっかり分析し、反映していただきたいと思います。</p> <p>最後は意見となります、計画給水人口が227,200人、令和17年度の推計値が219,300人で、これに基づき今後は設備更新などを実施していくと思います。今後、人口減少は避けられない時代であり、設備更新や投資を行うのは簡単ですが、規模の見直しや廃止などを検討することは難しいものと考えます。</p> <p>今回は、南部浄水場について廃止を予定することですが、残る東部、北部、西部、庄和浄水場の給水能力を合わせると95,300立方米メートルになります。30~50年後を見据えた時に、能力の高い浄水場を2箇所だけ残し運用するとか、オーバースペックの部分を近隣市町に供給するなど工夫して、市民の負担にならなような計画を立てていただきたいと思います。</p>
議長	<p>今回改定を行う新水道事業ビジョン（経営戦略）の計画目標年度については、令和17年度（2035年度）でよろしいでしょうか。</p>
事務局 議長	<p>その通りです。</p> <p>ただいまのご意見は非常に重要で、国のRESAS（地域経済分析システム）では、3つの指標をもって将来人口の推計値を出していますが、人口が増加することはまずあり得ません。春日都市でも、10年後は約22万人程度で、30年後は約18万人、一番悪い指標の場合は約14万人となっています。このことからも今回の計画は10年間ということですが、20~30年後も意識したうえで、10年間の計画をたてる必要があると思います。</p> <p>次に「一般的な料金算定の流れ」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「一般的な料金算定の流れ」について説明させていただきます。</p> <p>— 資料に基づき説明 —</p>

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>・質疑</p> <p>次回は、シミュレーション結果によって具体的な数字が出てくるので、次回とその次あたりが非常に重要になるのかと思いますが、今の説明についてご質問ありましたらお願ひします。</p>
委員	<p>需要家費には検針費用も入ってるとと思いますが、人件費が一番費用がかかるので、ガスと同様にIT等の活用による検針や電気料金やガス料金を含めた請求の一本化などについて検討していただきたいと思います。</p>
議長	<p>いわゆるスマートメーターのことで、重要なご意見だと思います。</p> <p>事務局の方で補足説明等はありますか。</p>
事務局	<p>スマートメーターの導入については、現在、電気やガスも含めて情報収集中であり、将来に向けて検討を行いたいと思います。検討の中では、検針にかかる人件費とスマートメーターに取り替える量水器の費用との比較なども必要になると考えています。</p>
委員	<p>人件費や資材の高騰、災害のような非常時にも対応するために、ある程度は資金残高に余裕を持てるような水道料金の改定案を提示していただきたいと思います。また現状の料金体系は、使用すればするほど単価が高くなる通増制を採用していますが、今後は水需要が減り、料金収入が減少する見込みであるため、通増の度合いを緩和するような案も次回以降に提示していただきたいと思います。最後に固定費と変動費について、算定要領の基準があると思いますが、固定費と需要家費は使用水量に関わらず掛かる費用だということであれば、全て基本料金に振り分けられないのでしょうか。基本料金を上げた方が良いと感じていますので、次回以降の検討の中で考慮していただきたいと思います。</p>
議長	<p>貴重なご意見だと思います。また次回以降では、川口市や蕨市などの近隣事業体の料金改定事例があると、比較しながら議論しやすいと思います。</p>
委員	<p>今回の改定案に、県の浄水場の高度浄水処理や水源の安定化を踏まえて、全量を県水にするといった記載があります。そうなると井戸水は、災害時の生活用水として残すこともあると思いますが、飲用水として管理するための投資をするのは、財政上無駄ではないかと思います。そこで、いつから全量を県水に移行する予定であるのか、またいつまで井戸を使用する予定であるのかをお聞かせください。</p>
事務局	<p>現在、各井戸の管理をアナログ回線で行っていますが、令和11年3月で回線が廃止され、その後はデジタル回線に移行する必要があります。</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>井戸の廃止等については、審議会で審議いただき、方向性は良いとされれば、デジタル回線に移行せず、そのまま廃止の方向としたい考えです。アナログ回線の廃止までは約3年間ありますので、その間は適切に井戸の管理を実施するものです。</p> <p>また県水は、令和18年度以降に県庄和浄水場の高度浄水処理化を計画していると伺っていますので、仮に井戸を使用し続けた場合、高度処理された美味しい水に、水質があまり良くない井戸水を混ぜるのがどうかといった問題があります。事務局としては、美味しい水に高いコストをかけて井戸水を混ぜるのは課題として捉えています。次に、県水の安全面ですが、現在、県は9つのダムから取水しています。県は更に水源開発を行っており、10個目のダムができると伺っています。このダムによって、貯水量が増えることなども踏まえて、全量県水にするという方向性を提示しています。</p>
委員	<p>市民の方も全量県水は嫌だと言うような事はないのではと思いますので、いまの説明をしっかりと書き込んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>県水も当然塩素等で消毒をしていると思いますが、井戸水の方がより多くの塩素等を混入し、その結果、トリハロメタンが増えてしまう認識で良かったでしょうか。またそのような点も含めて井戸を廃止したいということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>春日部市を含めた県東部地域は、井戸水に有機物が多い水質であるため、消毒をするために塩素を注入するとその有機物と反応し、トリハロメタンが生成されます。また近年の酷暑により、水道管の中で水道水が温められ、トリハロメタンの生成が一層進んでしまう課題があります。</p> <p>県水は作る過程が違うので、トリハロメタンの生成が若干抑えられています。それらを踏まえ、県水は課題の多い井戸水より安全であり、また令和18年度以降、臭いも取れる高度浄水処理が計画されていることから、全量県水にする方向で考えているところです。</p>
委員	<p>一般市民の方への説明に関しても、危険性や安全性を強調していただいた方が分かりやすいと思います。</p>
議長	<p>一般市民の方が理解しやすいような説明資料というのは、とても大事だと思います。今回は具体的な数字は出ていませんが、計画案の概要と一般的な考え方などを説明していただきました。</p> <p>次回はシミュレーション結果など具体的な数字が出てくるので、それを議論したいと思います。</p>

発言者	発言内容・決定事項
	他に質問がないようであれば質疑を終了とさせていただきますが、本議案につきましては継続審議とさせていただきたいと思います。ご異議はございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め本議案は継続審議とし、本日の議事を終了し進行を事務局にお返しします。
事務局	6 その他 ・次回会議日程について
事務局	7 閉会
	議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。
令和7年12月12日	
署名者の職・氏名	委員　臼井俊英（原書は自署）
	委員　齋藤真衣子（原書は自署）